

令和2年度第2回草津市上下水道事業運営委員会

■日時：

令和2年10月30日（金） 13時30分～15時50分

■場所：

草津市役所8階大会議室

■出席委員：

山田委員長、田中副委員長、西谷委員、馬場委員、山口委員、西川委員、
山本委員、関谷委員、永濱委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

打田部長、奥山副部長、島田副部長、平尾副部長、福西課長、安土課長、佐々野場
長、森課長、太田課長、岩崎参事、丹波課長補佐、川崎参与、勇田主査、北川主査

■傍聴者：

なし

1. 開会

事務局より挨拶

2. 資料説明

第2回委員会の資料説明。

3. 関係人の出席について

事務局から令和2年度から令和3年度の間、草津市水道ビジョン・下水道事業経営計画策定業務を委託している西日本技術コンサルタントの職員4名を委員会に出席させていただきます。

一同了承。

4. 議事

(1) 第2次草津市水道ビジョン、草津市水道事業経営計画の策定について

< (1) - 1 経営の現状（決算報告）について >

●事務局

< 資料1（P1～P16）に基づき説明 >

●委員長

水道料金の10%還元はいつ始まりましたか。

●事務局

10%還元が始まったのは、平成23年10月検針分からです。

●委員長

非常に長期にわたり十分な経営をしておられます。

長く10%還元をしていると料金を引き下げたらどうかと言う話になると思います。

コロナ禍の影響は、どうでしょうか。

●事務局

途中経過を見ますと、昨年と比べて、全体の使用水量については減少しています。

●委員長

10%還元を今後、どうするかについては1つの議論になってくると思います。

それでは、全体にわたって質問・意見を伺います。非常に健全な財政になっていると思います。率直な意見で結構ですのでお願いします。

●委員

このぐらい健全な経営をされていると、お伺いすることはあまりありませんが、計画と実績の違いがかなり大きいと思います。10%還元をされて、振り返ってみるとということが、必要になってくると思いますが、今後の計画にあたって、どうしてこれぐらい数値が離れてしまったのかということについて、どのように考えておられますか。

●事務局

事業費の関係により、資金の残高について計画と比べて実績に差が出ましたが次期経営計画の中では、より精密に事業費を積み上げる等、現経営計画期間中に分かったこと、気付いたことを反映させて次期計画を立てていきたいと考えています。また、資金の使い道についても計画的に事業に充てていきたいと考えております。

●委員

値上げがあつて少ししてから10%還元を行ったということによろしかったでしょうか。

●事務局

値上げ自体は、平成7年に行っています。少し期間は空いており、平成23年度より10%還元を行っています。

●委員

平成7年～平成23年の間にかなり預金が積み上がったと思いますが、計画が保守的に見込まれていて、その後に利益が出るということは、ある意味健全な経営であると思います。あまりにもお金が余りすぎてしまうと、おそらく市民の方から理解が得にくいと思いますので、次の計画の時には、どの程度精緻にやったのかを文章で残した方がよいと思います。

●委員長

水道事業計画を作成する際に過去の実績の平均的な傾向を必ずしも捉えずに、たとえば過去の10年間で最もリスクの大きかったところを基準にして、安全面を考慮して計画作成をしたりします。

●委員

おそらく、10%還元をされているということは健全に貯金を使われたと評価できると思いますが、6ページ目にありますように、収入が24億円で、純利益が2億9700万円としますと、売上に占める利益がだいたい12.2%になります。これはおそらく一般企業からすると高い数字になっていると思いますので、どの位のパーセントを狙っていくのか議論していかないといけないと思います。

●委員

資料8ページで、計画と実績があり、人口減少が想定よりも進まなかったのも、給水収益が予定よりも多かったことが一番の原因かと思います。支出では、7ページの日々の水を作るのにかかる経費である事業運営費や、この期間に工事された分の費用である減価償却費などがあります。当初計画に比べて、例えば費用がかなり抑えられたとか、減価償却費であれば、予定されていた工事が進まなかったことにより計画通りに発生していないなど、支出の面で当初と比べて変わった特徴的なものがあれば教えていただきたいと思います。

●事務局

減価償却費は、計画と実績の中では、それほど変わっていませんが、支払利息が随分少なくなりました。これは企業債を償還する時に払っていく利息で、金融機関の貸出金利が低下しており、平成27年の中間見直し時にこのような低下を想定していなかったのも、条件の良い返済ができています。併せて委託料の関係もいろいろな見直しを行い、予定よりも少額の委託料で事業を執行することができています。3条予算の支出に関しては、これらの点が予定していたよりも変わった点です。

●委員

重複する点があると思いますが、資料の 11 ページの計画と実績の乖離について、平成 29 年度の乖離がかなり大きいように感じますが、乖離する要因はあったのでしょうか。

●事務局

平成 29 年度から 3 年間かけてロクハ浄水場の耐震工事を行っており、平成 29 年度については、耐震工事費が計画よりも安価に執行できたということが一番大きな要因になります。また、先ほど説明したとおり管路の更新工事の口径のダウンサイジングや管種の見直し等と併せて予定よりも少ない費用で執行できました。

●委員長

10%還元をした時の運営委員でしたが、個人的には市民の負担を軽くするという事は良いことだと思いますが、それだけお金があるならもっと水道部局の政策を積極的に前に進め、どこの市よりもしっかり管理ができ、将来も心配がない、そういうものを作っていくべきではないかと思います。草津市としては、他の財政との関係や人員の関係を考慮され、今のような政策になっていると思います。良い方向には進んでいます、10%還元を次期計画期間も続けるかはよく考える必要があります。こうしたことを理解して、皆さんの知恵を出して計画作成を行っていただくことになると思います。

< (1) -2、3 水需要予測と事業計画について >

●事務局

< 資料 1 (P17～P33)に基づき説明 >

●委員長

27 ページのグラフ中、黄色の表示が法定耐用年数の 1.5 倍を超えていない管路となっていますが、もう少し丁寧な説明をお願いします。

28 ページの更新需要の計算は、どの管路を対象にされていますか。現在は法定耐用年数での更新ではなく、もう少し寿命を延ばそうという試みをされていますので、もう少し中間的な数字を出せたら良いと思います。現実には、投資は年 11 億円ぐらいしかできていないので、そういうことも考慮すればどうなるかということだと思います。

水需要予測と事業計画について意見があればお出しください。

●委員

4つ質問します。

1つ目は、17ページの工場用水量、その他用水量は過去10年の平均、有収率、負荷率は過去10年の最低値と記載しています。どうして負荷率、有収率が平均ではなくて最低値なのかについてお伺いします。

2つ目は、19ページの人口予測、20ページの生活用原単位の予測の掛け算をして必要な水量を求めています。この数字はかなり大きな影響を持ってきます。19ページの場合、人口が14万人ベースで何千人か増えたり減ったりということなので、これから10年間で1%ぐらい上がるだろう、20ページの場合、300L前後になってきますので、10L下がっただけでも5%ぐらい必要な水量は減るだろうということになり、差し引き4%ぐらい減るという予測で、将来水の需要が減るだろうということについては、最終的に影響を与える数字だと思います。19ページについては、おそらく他部署で作られた人口の数字だと思います。しかし、20ページについては、水道の部署で作っていかなければならない数字だと思いますが、この20ページの数字が、どこまで減っていくのかについての根拠を教えてくださいたいと思います。

3つ目は、25ページです。法定耐用年数の1.5倍ということに基づいた場合、もともとの数字が、管路は40年、50年なので、1.5倍であれば延びが20年、30年のスパンになります。電気、計装、機械になると、10年、20年なので、1.5倍であっても結構短い期間になりますが、1.5倍の掛け算は、この業界ではこれが普通で、これで良いということをお願いしたいと思います。土木の60年が1.5倍増やすと30年も増えて、一方で、電気であればもう少し短い10年ぐらいのスパンです。これぐらい掛け算ということは結構大きな意味を持ちますので、掛け算が良いという根拠があれば教えてくださいたいと思います。

4つ目は、32ページです。一番目に技術者の確保が必要と記載され、一方で、4番目に民間委託ができないかと記載されています。技術者の確保と民間委託は、技術者の確保ができなくても民間委託で何とかなるものなのか、あるいは別問題なのか、予算繰りの考え方、技術者の確保と民間委託をするかどうかの課題の動き、結びつけるロジック、理屈みたいなものがあれば教えてくださいたいと思います。

●事務局

1つ目の17ページの水需要予測の有収率と負荷率は過去10年間の最低値を採用し、工場用水量とその他用水量は10年平均をしているという考え方ですが、工場用水量やその他用水量は、あまり10年間で大きな変化というものがなく、10年平均をとっても大丈夫であろうということで採用しています。有収率と負荷率については、水道設備、施設について安全面を見たらうえて計画した率を採用しており、10年平均値よりも一番悪かった時の状況を採用しております。有収率は、水道料金として徴収している水量を計

算する率になり、負荷率は予定している水量に対して浄水能力が足りているかを見る率になりますので、数値を予測する中で分けて考えております。

●委員

その点について、給水人口については10年以上のスパンとなっておりますが、生活用原単位も節水があることで数字は減っています。工場用水量、その他用水量については、節水の影響も10年平均を採れば、だいたい吸収できて、今後もそれ程工場等の水量の増減がないという前提で考えているという理解をしてよろしいですか。

●事務局

生活の中での水を使うスタイルが変わってきていることがあり、量的にも生活用の水量が工場用やその他用水量よりも圧倒的に多いので、積算の仕方を変えて、工場用とその他については10年平均値をとるという方法で、分けて積算しております。

2つ目の19ページの給水人口の予測についてですが、18ページが行政区域内人口の草津市の今後の人口予測で19ページはこの人口予測に水道普及率を掛けたもので、現状、草津市の普及率は99.8%です。井戸水、地下水を使用している方がおられ、住んでいる方全てが草津市の水道を使用しているわけではないので、この率を掛けています。グラフは、線的には18ページと同じような形をしていますが、最終的に令和15年度に普及率100%を目指していきます。その間、普及率を少しずつ上げる予測しておりますので、18ページと見比べて少ない数字になっている予測にしております。20ページの生活用原単位の予測ですが、これは一人一日当たりの使用水量の見込みで、これまでの10年間に一人一日当たりの使用水量が15.1L減っています。この10年の数字を単に、減少率だけで予測してしまうとかなり少ない水量になりますので、下限値、これも安全を考え、近隣の市町の中で使用水量が一番低いところを参考にして、草津市の過去10年の減少率を総合的に勘案し減少していくという積算方法がありますので、それを基に算出した結果、次の12年間で10.7L減ると予測しました。

●委員

令和4年より前の10年間ぐらいの数値があれば、きれいなカーブで下がっていくことが見えるかもしれないということですね。

●事務局

4つ目の32ページのところの技術者の確保の必要性和さらなる民間委託の検討の関連性についてですが、1つ目の技術者の確保というのは、水道事業をしていく中で、実際技術を担う人材を確保することは欠かせませんので、その確保をしていく必要があります。全国的にも技術者が減っていて、確保が難しいという状況であり、今後の更新事

業のことも踏まえて確保しなければ、その事業をすることができないということになるという意味で記載しています。

一方で、更なる民間委託ができないかというところにつきましては、事業的などころもありますが、事務的な作業なども、官民連携をしながら民間の方にお問い合わせできるところは業務委託を行うといくということで、今までは料金徴収などの業務を市の職員が行っていましたが、水道お客様センターに委託を行い、設計についても職員がやっていたところを民間業者に委託し、民間の力を借り、より市の職員が力を入れていかなければならないところに力を入れていけるような体制作りを行っていくものです。今までも行っていますが、さらに他にもできることはないか、今後も検討し拡大していくことも考えていかないといけないという点で記載しております。

●事務局

3つ目の法定耐用年数についてですが、浄水場では法定耐用年数で更新工事を行っていく考えではなく、本市独自の更新基準というものを設け、機械設備は、法定耐用年数15年に対して25年、電気設備は20年に対して25年、計装設備はコンピュータや計量機器などについては、10年に対して21年ということで更新基準をそれぞれ定め、計画的に更新しています。この根拠は、厚労省の全国的な水道施設の更新の実態などを参考に更新基準を求めて計画的な更新を行っています。

●委員

1.5倍を超えている、超えていない ということはグラフの書き方の問題という理解でよろしいでしょうか。基本的には実年数をベースと言うのであれば、1.5倍が一人歩きしてしまうかなと思います。1.5倍を超えたら黄色から赤信号になるのだというような形になります。基本的には実耐用年数で見ていることであれば、実耐用年数がどれぐらい増えていくかということを見させていただければ良かったかと思います。1.5倍というよりも実耐用年数をこの年数になったら超えていく、そこからが赤信号であって、あるいは黄色信号であるという説明があれば、もう少し違うグラフになるのではないかという気がします。その違うグラフをベースにアセットマネジメントを作成されていると思います。そうするとこのグラフの1.5倍は実はあまりアセットマネジメントの意思決定には関係のないグラフになってくるということになりますので、この後の議論する時にこのイメージで行くと後々の議論には違う影響を与えてしまうのではないかと思います。少しずつ増えてくるだけでも数値がかなり変わる業種でもありますので、その点少し注意しておかなければいけないと思います。

●委員

先ほどの説明にありました管路更新の費用ですが、28ページでは、今後は法定耐用年数で更新すると40年間で960億円、これを単純に40で割ると、1年当たり24億円

で、過去5年実績の1年当たりで使ってきた2倍強の費用がかかり、事業を圧迫するので、そこは考えていきますという記載をしていますが、実際今度の計画の12年間でどれだけの工事をしていくかは、この考えをもとにアセットマネジメント計画に基づいて、次の委員会の時に示していくということによろしいですか。

アセットマネジメント計画を作成しておられると思いますので、単純に法定耐用年数だけで更新を全てやってしまうと、財源も大変になるので、例えば、地盤が悪い所や酸性が強いところだと管の腐食が早いということもあると思うので、色んな条件で、伸ばせるものは伸ばし、すぐにでも更新を行わなければならないものを行うことを説明し、その中でお金がこれぐらいかかるということを次回に説明するということですか。

●事務局

その予定です。

●委員

法定耐用年数と書かれると、一般市民の方は消火器の法定耐用年数のように、交換をしなければいけないのではないかとイメージを持たれると思うので、もしかすると少し追加的な説明が必要かもしれません。おそらく一般市民の方にも、後々説明されると思うので、草津市は法定耐用年数を守っていないので、良くないのではないかとするような全然違う話になりかねないかと少し不安に思います。

●委員長

どの方法を選択するかということですから、もう少し区分をしっかりといただけないといけないかと思えます。

●委員

26 ページに管路についてあるのですが、この表の見方は、更新を終えてない管路と見たらよろしいのでしょうか。それとも、更新が終えたものを含めてこれだけのものがまばらにあるということでしょうか。

●事務局

整備年次で記載しています。今は40年で更新をしている部分もありますので、それについては更新をした年度、去年や一昨年に更新をした分は、その年次で記載しています。その年に更新した水道管の延長を記載しています。

●委員

26 ページに黒の縦線があって法定耐用年数以内というのはこれから先だんだん更新を迎えることになると思います。左側の分は、一番古いものですと昭和39年の管がまだ更

新できずに残っているという見方をさせていただいたらよろしいですか

●事務局

残っているということです。

●委員

26 ページの図も法定耐用年数以内の管路と言うのであれば、もう一本線を引いて、先ほどの1.5倍が良いとは言いませんが、1.5倍の法定耐用年数以内管路がどこの場所に来るのかというのが、先ほどのグラフとの関わりで言うと少し気になる場所なのですが、管路が法定耐用年数40年の1.5倍でプラス20年なので、この黒い線が右に20年ずれるとなると、だいぶ減るのではないかなという気がしますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

●事務局

1.5倍で線を入れれば、そういう形になります。ただ、今アセットマネジメントで計画では、実使用年数という考え方で行っております。その中では管種によって年数が変わりますので、一概に1.5倍に線を入れることで全て40年が60年にまで伸びるということではありません。

●委員

やはり先ほどの1.5倍は、実際に意思決定されるのとは少し違うということですよ
ね。

●事務局

そうです。

●委員長

最初の有収率の話ですが、本来設備を良くすれば有収率は上がっていくはずですよ
ね。設備上の都合で不明水が出るというのはありますが。有収率を最低値でとるのは論理的にどうか。普通このように取るのですが、水道部局の方々の努力を評価してないよ
うに感じますので、有収率に最低値を使うというものはあまり賛成できないです。有収率は自然現象などがあまり入っていないので、最低値で良いのかどうか。最低値を使うから1日平均給水量や、1日最大給水量が増えるのですが、負荷率については、気候等の要因などがあります。

(2) 草津市下水道事業第9期経営計画の策定について

< (2) - 1 経営の現状 (決算報告) >

●事務局

< 資料2 (P1~P16)に基づき説明 >

●委員長

最初に一般会計負担金が、全て基準内繰入なのか、あるいは基準外繰入のものがあったり借入金になっているのか、どのような構造になっているのか教えてください。

●事務局

6ページの中で、収益的収支の一般会計負担金、黄色く着色している8億1,100万円のうち雨水事業に関する1億8,600万円はすべて基準内繰入となります。農集排を除く汚水事業については、8億1,100万円の約半分の4億407万円が基準内繰入、基準外繰入が3,500万円ほどとなっております。そして農業集落排水事業の内、基準内繰入が2,132万円、基準外繰入が1億6,480万円と、収益的収支においては、基準内と基準外が分かれております。

収益的収支は全て繰入として一般会計からの負担分として返済がないものになります。

次に9ページの中で、資本的収支の収入の一般会計負担金5億円は全て一般会計から繰入して返済がない分になります。この中で雨水事業3,000万円は、全て基準内繰入になります。汚水事業については、4億1,000万円ほどが基準内繰入、基準外繰入が約2,960万円になっています。農業集落排水事業では基準内繰入が200万円、基準外繰入が2,800万円となっています。一般会計借入金については、汚水事業に関して全て基準外繰入になりますので、最終的には返済をしていきます。基準内外繰入の内訳はこのような形で会計処理をさせていただいています。

●委員長

下水道事業の会計は複雑で表向き収益が出ていると言われても、一般会計からの税金が納入されている分や、国庫補助等の負担金も入っているので、複雑な判断が必要であると思います。

●委員

4ページの有収水量が令和元年度になって少し減っています。一方で、上水の有収水量は増え続けています。上水と下水で同じような図は3ページと4ページにありますので比較すると、有収水量が、上水は0.2%上がっていますが、下水は0.3%下がっていて反対になっています。多分下水のところにメーターはないと思うので、有収水量が上水

と下水で、トレンドが違う、数字も違うということを少し説明していただければ、理解もしやすいかと思うのですがいかがでしょうか。

●事務局

一人当たりの水道の使用量と下水道の排出量の30年度と元年度の増減率が違っていき、水道が0.8%の減で、下水道は1.4%ほど減っています。草津市の水道を使わずに井戸水等を使って、汚水を下水道で使うことがあり、下水道と水道の使用量の数字が違うものです。その中で一人当たりの水量の差が出てくるのですが、井戸水等を使用されていた方が水道に切り替えて利用されて行くと、下水道のみ利用される方が減って、一人当たりの使用水量として差が出ると思っています。

●委員長

先程も言いましたけれど、一般的な市の財政、税金との比較をしていただいて、水道のように独立採算に近づけていただきたいと思います。

< (2) - 2、3 汚水量予測と事業計画について >

●事務局

< 資料2(P17~P26)に基づき説明 >

●委員長

汚水量予測と事業計画について、雨水事業の整備率は20%ということで、草津市だけが遅れているわけではありませんが、今後整備しないといけません。この財源は国からのお金をあてているので、国が動かなければなかなか進まない、普及しないものです。一方で污水管については、99.6%整備しております。1つの問題は不明水があり、我々が使った生活污水の中に雨水が混入している。これが大きな問題であり、これも含めないと経営計画ができない状況になっています。

●委員

予測のフローですが、不明水量に関して過去5年平均とあるのですが、平均を取るか、最低を取るか、ということがあります。マンホール蓋も穴を閉めて雨水が入らないようにして工事をされて改善してきているはずである一方、やはり19%という平均を取らざるを得ないのかどうか。有収水量原単位も1.04となっているのですけれども、経験上、平均の方が良いとの考えでいるのか説明していただければと思います。

●事務局

まず1.04にしていることについては、地下水や井戸水などを使用している方もいるため、その分を汚水量原単位は水道の原単位に対して1.04倍にしています。これにつきましても5年平均がその期間の最低値とも比べて差がなかったため、平均値を使用しております。

●委員

マスコミのトレンドとして、地下水を事業者が使うようになってきているという話もあつたりしますが、そのトレンドというものはあまり変わらないという理解でよろしいでしょうか。他の市町だと、事業者が次々と地下水に切り替えていくので、この数字が少し上がっていくのではないかなと言われたりするのですが、草津市はそんなに変わらないので平均を取るのが妥当だご判断されているということでしょうか。

●事務局

平均でとるのが妥当だと考えています。

もう1つお尋ねの不明水量が19%ということですが、雨の影響が大きいので、最大値、最小値というよりは、5年平均でならし、一定の19%として見込んでおります。

●委員

頑張って建設改良工事をして、そんなに変わらないという感じになりますが、やはり雨の影響の方が大きいのですか。

●事務局

水道の場合は、漏水しているところを止めれば止まり、効果ははっきり出るということがありますが、下水の場合はどれだけ、どこからということ进行调查することが非常に時間と労力がかかり、全体像を把握するのは難しいという中で、何も行わないわけではなく、対応はしているものの、その効果が現れにくいと考えております。

●委員

18ページの行政区域内人口予測についてですが、これは水道の方と同じで第6次草津市総合計画基本構想（案）からということですが、2024年に立命館大学の情報理工学部が移転する話がありますが、その影響については入っているのでしょうか。

●事務局

総合計画基本構想（案）の人口見直しを策定した段階の後に出てきた話ですので、入っていません。

●委員

(案) となっているのですが、まだ確定したものではないのですか。

●事務局

総合計画自身は今年度に確定して、来年度から施行のものでありますので現段階で(案)となります。人口はすべての基本になってきますので、先行して決めているという状況があります。

●委員

どのぐらいの学生規模があるか、影響を及ぼす程度なのかわからないのですが、入っていないのであれば考慮すべきかと思うのですが。

●事務局

草津市に在住しておられる学生さんの内訳、草津市に在住されているのか、通われているのか、生活様式等々がありますので、なかなか予測するのは難しく影響がないわけではないですが、現時点で判断するのは難しいです。

●委員

情報理工学部は約500人×4の2000人ぐらい。2000人のうちのどれぐらいが下宿されているか分かりませんが、1/4だとしても500人ぐらいだとすればこの数字の中で言うともまあ大きい数字にはなると思いますので大学等の大きい事業所が色々やるとかなり変わります。大学は特に人口そのものに影響を与えますので、結構変わるとは思います。ただ学校ができてから、最初は理工学部だけだったのが、情報理工学部が増えて、経営学部が来て、経済学部が来て、薬学部ができて、生命科学部ができて、スポーツ健康科学部ができて、次に食マネジメント学部ができて、もう4倍5倍になっていまして、その一部が消えるのですが、多分読みにくい感じなのかなと思いますので、それで動くような数字をベースにして色々作ってしまうと、特に人数がベースになると、不確実性は色々計算すると大きくなってしまいます。人口が東京みたいに大きいところでは、やりくりできるが、14万人ぐらいのところでの1000人、2000人の規模というのは結構、大きく響くのでいろいろ推測をする時には、慎重になりながら平均というよりは、幅を持って見ておく方が良いのかなという気はします。

●委員

今後大きな会社等が草津市に来るかもわからないし、プラスになることもあると思います。また今年のコロナ禍において、家庭の時間がみなさん長かったと思いますが、水道・下水道もたくさん使っているのではないかと思います。どのような影響が出てくるかはわかりませんが。

●事務局

一般的に家庭で巣籠りという、家庭にいる時間が増えていること、家庭の水道使用量は増えて、当然流す汚水量も増えています。一方で経済活動が停滞していると、お店や工場などが止まっていたので、当然通常通り使わないということで減っていて、水量・汚水量に影響は出ています。まだコロナ禍が終わっていないので、今後変わってくると思うのですが、経済活動は少しずつ再開していますが、まだ影響は少し続くのかなと思っています。

●委員

人口が増えるのに対して、生活汚水が減るのではなく、人口増と同様に増えると思うのですが。生活用の節水機器というものも書いておられますが、わたくし事ですが、節水をしようと思ってお風呂の水を使えるような洗濯機を使っているのですが、同様の機器はどれぐらい普及しているのでしょうか。

●委員

ドラム式の洗濯機でお風呂のお湯を使うのですが、本当に節水しているのだということがよくわかります。家の洗濯機で節水型はずいぶん増えていると思います。トイレの便器自体も節水型になっていて、自動で流れるのですが、1回の量が少なくなっています。節水型機器というものは、見えないところでも随分、普及していると思います。基本的なことかもしれないのですが、水を大事に使わないといけないという親の教えもあったので、大事に使っています。

●事務局

節水型の機器、特に一番大きいのはトイレだと思うのですが、新しく住宅を建てられた場合は節水型の機器で全て建てられるので、新しく住まわれた方などは、昔から建っている家よりも随分少ない水量になります。実際に各家庭で使われるような実使用料を見ると減っているということは、それだけ各ご家庭で節水型の機器や設備が増えているということなのだと思います。ご家庭での下水道は、適切に使用をしていただければ、基本的にはしっかり流れるようになっていると思います。

●委員長

他に何かございますか。よろしいでしょうか。次回は、いろいろご判断いただくことがあると思いますので、期待しております。今日の議論についてはここまででしめます。

5. 閉会

事務局より挨拶